

海外経済情勢

概観

欧米主要国の大経済は、米国を中心に依然急拡大を続けている。とくに米国では、消費の高水準持続に加え、需要の急増を映して設備投資も本年は前年比2割増近い著増が見込まれるなど景気急上昇が目だち、このため本年末から明年にかけては反動落ちから軽度のリセッションの発生を懸念する向きもふえつつある。一方、欧州では、西ドイツが輸出、設備投資の拡大を主因に根強い上昇基調にあり、このところ景気過熱の懸念を一段と強めているほか、英国でも、消費の堅調や輸出増に加え設備投資面にもようやく動意がうかがわれるに至った。

こうした中で、物価はいずれの国においても上昇を続けている。米独仏等では、従来のコスト・プッシュに加えディマンド・プル・インフレの様相をも強めており、食料品のほか工業品の価格上昇もこのところ目だってきている。

このような情勢から、各国とも一段と需要抑制策を強めている。すなわち、米国が5月11日、前回引上げ後3週間足らずで本年4回目の公定歩合引上げ(5.75→6.0%、69~70年の高金利時代の水準)を実施、次いで16日には支払準備率を引き上げるなど、引締め強化措置を打ち出した。西ドイツも5月10日、①設備投資抑制のための最高11%の投資税賦課と同税収の凍結、②議会審議中の安定付加税の課税対象所得の下限引下げ等による流動性および購買力の吸収、③本年の政府借り入れ計画額の削減と政府支出の一部繰延べ、など広範囲の需要抑制策を発表、次いで30日には公定歩合の引上げを決定した(6.0→7.0%、6月1日実施)。公定歩合引上げは1か月間に2度目であり(前回、

5月4日5.0→6.0%)、そのやつぎばやかつ大幅な引上げは、当局のインフレ加速に対する危機感の強さを物語るものといえる。

また、英国でも5月21日、先行きの景気過熱予防のため6億ポンドに上る歳出削減措置(本年度1億ポンド、明年度5億ポンド)を打ち出した。なお、オランダは6月1日、「最近における海外金利の上昇に対処して」7か月ぶりに公定歩合の引上げ(4.0→4.5%、4日実施)を発表した。

一方、3月の市場再開後小康を保っていた為替市場は、5月にはいってからドイツ・マルク切上げルーマニア・米ウォーターゲート事件の深刻化などをきっかけとするドル売り増大から波乱含みとなり、米ドル相場は主要通貨に対して軒並み急落、さらに西ドイツの公定歩合引上げ後の6月1日には一段安となった。

すなわち、EC共同フロート参加国通貨のミッド・ポイント(対ドル最強通貨と最弱通貨の、中心相場からの乖離幅の単純平均、ロイターによる)は、4月末のディスカウント0.31%に対し、5月15日プレミアム2.695%、6月1日同6.135%となっている。またポンド相場も、5月21日には2.57ドル台に達し、その後一時反落したものの6月初には再び2.57ドル台を回復。なお、共同フロートの運営状況をみると、上記対ドル・フロートアップの過程においても共同介入は少額にとどまっており、今までのところ格別問題は生じていない模様ながら(6月1日現在、下限ギルダー、上限スウェーデン・クローネ)、従来しばしば共同サポートの対象となっていたマルクが下限を離れ強含みに転じているだけに、今後の推移は注目を要しよう。

この間、3月下旬以降90~91ドルの間で小浮動していたロンドン金相場は、ドル相場の軟化と軌を一にして5月初来騰勢に転じ、14日には中近東

情勢の悪化もあって100ドルを突破した。その後も強調を持続、米仏首脳会談をめぐる思惑も加わって6月1日には117.75ドル(午後のフィクシング)の新高値を記録した。

一方、アジア・大洋州においては、4月から5月にかけ若干の国で金融引締め措置が採られた。すなわち豪州では、頃来の賃金アップによるコスト上昇に加え、このところ景気拡大に伴う消費需要の増大から、これに対処して支払準備率の引上げが行なわれた。次いで、韓国でも支払準備率の引上げが行なわれたが、これは同国経済が景気過熱の様相を呈しはじめたことから実施されたものである。またシンガポールでは、景況拡大に伴うインフレ抑制と金融市场における実勢レートに即応する必要から、商業銀行の預貸金利が引き上げられ、マレーシアでも同様引上げが実施されたが、貯蓄預金利のみシンガポールを上回る引上げが行なわれた。これにひきかえ、インドネシアは商業銀行の預貸金利を引き下げた。これは同国が経済安定化を背景に金利水準の正常化を図る見地から、頃来の高金利を漸進的に引き下げる措置の一環として採られたものである。

この間、シンガポール経済の急速な発展に伴い資金流出が増大しているマレーシアでは、5月8日、1967年来継続してきたシンガポールとの通貨等価交換協定を破棄する旨を発表、この結果、両国は今後それぞれ独自の為替管理を敷き、金融面でも整備発展を図ることとなったが、こうしたことがすでに両国の加盟しているアセアン(東南アジア諸国連合)などに対しどのような影響を与えるか、その成り行きが注目される。

転じてソ連においては、さきに認可を取りつけた米国のチェース・マンハッタン銀行の駐在員事務所がさる3月、モスクワに開所したが、米銀行のソ連進出は実に約半世紀ぶりのことであるといわれている。これに引き続き西ドイツのドイチェ銀行、ドレスナー銀行なども同地に駐在員事務所を開設した模様であるが、同事務所の開設により、貿易情報の収集、貿易金融の取次ぎなどを行

なうルートができたことは、さる12月、ルーマニアがIMF、世銀への加盟を認められたこととともに、東西間の経済交流促進に寄与するものとして特筆される。

(昭和48年6月2日)